

令和 3 年第 2 回臨時会

河津町議会会議録

令和 3 年 8 月 5 日 開会

令和 3 年 8 月 5 日 閉会

河津町議会

令和3年河津町議会第2回臨時会会議録目次

第1号（8月5日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	1
○事務局職員出席者	1
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○閉会の宣告	8
○署名議員	9
○議案等審議結果一覧	11

第 1 日

8 月 5 日（木曜日）

令和3年河津町議会第2回臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和3年8月5日(木曜日)午後1時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第54号 令和3年度(仮称)河津町子育て支援施設建設工事請負契約について

出席議員(11名)

1番	大川良樹君	2番	桑原猛君
3番	渡邊昌昭君	4番	遠藤嘉規君
5番	上村和正君	6番	塩田正治君
7番	仲里司君	8番	土屋貴君
9番	渡邊弘君	10番	稲葉静君
11番	宮崎啓次君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	岸重宏君	副町長	土屋晴弥君
教育長	鈴木基君	総務課長	木村吉弘君
企画調整課長	川尻一仁君	町民生活課長	土屋典子君
産業振興課長	中村邦彦君	建設課長	山本博雄君
防災課長	村串信二君	水道温泉課長	渡辺音哉君
教育委員会 事務局会長	島崎和広君	会計管理者 兼会計室長	鈴木亜弥君
健康福祉課 福祉介護係長	進士正寛君		

事務局職員出席者

事務局長 飯田吉光 書記 山田祐司

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○議長（上村和正君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は11名です。

よって、本日の議会は成立しました。

◎開議の宣告

○議長（上村和正君） これより令和3年河津町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（上村和正君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付の印刷物のとおりでございます。ご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上村和正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長より指名します。

6番、塩田正治君、7番、仲里司君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（上村和正君） 日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（上村和正君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決定しました。

なお、説明のため、町長以下関係職員が出席しておりますことを報告します。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（上村和正君） 日程第3、議案第54号 令和3年度（仮称）河津町子育て支援施設建設工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（岸 重宏君） 議案第54号 令和3年度（仮称）河津町子育て支援施設建設工事請負契約について。

以下、詳細については担当課長より説明いたします。

○議長（上村和正君） 総務課長。

○総務課長（木村吉弘君） それでは、議案第54号について説明させていただきます。

議案第54号 令和3年度（仮称）河津町子育て支援施設建設工事請負契約について。

令和3年度（仮称）河津町子育て支援施設建設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

記

- 1、契約の目的、令和3年度（仮称）河津町子育て支援施設建設工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札による請負契約。
- 3、契約金額、金3億6,003万円。
- 4、契約の相手方、静岡県賀茂郡河津町峰222番地、東海建設株式会社代表取締役、土屋順一。

令和3年8月5日提出、河津町長、岸重宏。

提案理由ですが、この事業は、平成30年10月、子ども・子育て会議からの子育て支援施設整備に係る答申書を受けて、子ども・子育て支援事業計画にのっとり、子ども・子育ての拠点となる施設として建設をするものでございます。

地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要でございます。

総床面積722.6平方メートル、建物床面積645.8平方メートル、鉄骨造り平家建ての建物でございます。

施設の内容は、子育て支援センター施設として保育室、授乳室、沐浴、子供トイレなど、児童館施設としまして創作活動室、ボランティア室、多目的ホールを集約しました会議室兼多目的室、共用施設としまして事務室、静養室、更衣室、応接相談室、トイレ、倉庫、玄関ホールなど、その他の施設としまして屋外広場、駐車場、利用者の手荷物ロッカー、飲食ルーム、指定管理者事務所、屋上広場など、そういったものを有する施設となっております。

令和3年7月21日に入札を行いまして、仮契約を同月27日に締結をしております。

説明は以上になります。

○議長（上村和正君） 説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

11番、宮崎議員。

○11番（宮崎啓次君） この施設の完成工事予定は、いつ頃になりますか。

○議長（上村和正君） 総務課長。

○総務課長（木村吉弘君） 仮契約の段階では、履行期限を来年、令和4年3月18日としております。

以上です。

○議長（上村和正君） 11番、宮崎議員。

○11番（宮崎啓次君） 3月18日ということは、約7か月の工期ではないかなという気がします。

私、ちょっと心配しますのは、建物自体は平家ですけれども、水害を想定して基礎を高く上げるということで、1階のフロアが中2階みたいな格好になると思います。そうすると、基礎工事にやはり工期がかかるのではないかと、ある程度工期がかかります。

それと、もう一点、私、心配するのは、最近国交省のほうで、工事に関わる者は週休2日制、これを基本に工期を決定せよということになっていきますので、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（上村和正君） 総務課長。

○総務課長（木村吉弘君） 一応、取りあえず、仮契約については3月18日ということで、先ほど申し上げたとおりでございますが、今宮崎議員がおっしゃったように、週休2日制を実施しなさいとか、そういった制約もあるものですから、最終的には繰越しをお願いするような形で、工期が延長になるという可能性はあろうかと思えます。

以上です。

○議長（上村和正君） 11番、宮崎議員。

○11番（宮崎啓次君） そのようなことなら、ちょっと安心しましたけれども、しっかりと業者さんと協議をしまして、あまりばたばたな工事にならないように、いいものを建てていただくように、その辺は協議をお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（上村和正君） ほか、質疑ございますか。

3番、渡邊議員。

○3番（渡邊昌昭君） 1点だけ確認させていただきたいんですけども、3億6,000万、今年度の予算に3億9,000万取ってあったと思うんですけども、その3,000万の差額というのは、備品で大体終わると思うんですけども、あと、この工事でどこまでできるのか。車寄せの関係の植木だとか造園の関係、その辺までは、この工事には含まれていないのでしょうか。その点を確認したいと思えます。

○議長（上村和正君） 町長。

○町長（岸 重宏君） ただいまの渡邊議員の質問ですけども、総事業費が約3億9,250万見ております。そのうち、直接の建設工事費が3億6,000万、その中には外構工事も含まれておりますので、当然外構工事も含んだ契約だと思います。

それから、備品購入費が、これ施設の中の備品と遊具等がありまして、これは2,640万ほど見ております。それとあと、工事監理費が550万ほど予算で見えてありますので、総額で約3億9,000万ぐらいになると思えますので、そういうことで、工事のほかに備品購入費、あと工事の監理費が入っているということでございます。

以上です。

○議長（上村和正君） よろしいですか。

ほか、質疑ございませんか。

9番、渡邊議員。

○9番（渡邊 弘君） 今回の入札は3億6,000万ということで、一応内容的に、この工事については、建物の建設のほうで3億6,000万ということでございます。その前に、駐車場関係のほうで約9,000万ですか、1億ぐらいですか。

〔「弱です」と言う人あり〕

○9番（渡邊 弘君） 一応、この工事の総事業費というのは、町民のほうに広報するときには、総事業費幾らということで、建設費だけ独り歩きしないような形で広報していただければありがたいなというふうに思っていますので、ぜひそこら辺はご配慮いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（上村和正君） ほかに、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（上村和正君） 質疑なき模様です。

以上で質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（上村和正君） 討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより議案第54号 令和3年度（仮称）河津町子育て支援施設建設工事請負契約についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（上村和正君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（上村和正君） これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回河津町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名をする。

令和 年 月 日

議 長

議 員

議 員

議案等審議結果一覽

議案等審議結果一覧

令和3年第2回臨時会

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第54号	令和3年度（仮称）河津町子育て支援施設建設工事請負契約について	3.8.5	原案可決